

法（憲法の精神・労働法の目的）

○ 国民主権・基本的人権の尊重・平和主義

- ・国民主権：主権が国民に存することを宣言
- ・基本的人権の尊重：国民の自由と人権を保障
- ・平和主義：再び戦争の惨禍が起こらぬよう決意

日本国憲法 第二十八条

勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する

○ 労働者の権利・地位の向上の保障

- ・労働三法：労働基準法・労働組合法・労働関係調整法

労働組合法 第二条

この法律で「労働組合」とは、労働者が主体となって自主的に労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ることを主たる目的として組織する団体又はその連合団体をいう

ありがたい姿(理念)

自分も仲間も幸せである 会社の発展は社員の幸せと共にある

労働組合の根源的な使命と目的は、「労働者（一般生活者）が団結することによって、生命と人としての尊厳を守り、経済的・社会的地位の向上を図る、すなわち人を幸福にする」ことにあります。

資生堂労働組合は、その実現に向けて「自分も仲間も幸せである」と「会社の発展は社員の幸せと共にある」ことを理念とし、「仲間を大切する」「職場をイキイキ元気にしていく」活動に全力で取り組んでいます。会社や社員が利己主義に偏ることなく、自他ともの幸せを願い行動することが、真のお客さま起点につながり、100年、200年先までお客さまや社会から必要とされ続ける会社になると考えています。

会社の発展は社員の幸せと共にあり、「人や社会そして未来を大切にすること」で、すべての社員の幸福と会社の健全な発展を目指していきます。

目指す活動(綱領)

○ 会社の健全な成長・発展を基盤に、従業員の生活向上と福祉の向上を図ります

労働組合は従業員の生活や福祉の向上を図ることが大きな役割・使命です。一方で、働く私たちの賃金や福祉は会社の売上と利益によって賄われています。従って、会社の売上と利益が伸長するように努力し、私たちの賃金や福祉を向上させようという考えです。

○ 従業員の「働きがい」「生きがい」づくりのため、従業員が働く上での 諸問題について会社と協議し、労働環境の改善を図ります

従業員の「働きがい」「生きがい」は会社生活と家庭生活を送りやすくする環境づくりが前提となりますので、資生堂労働組合は従業員が働く上での諸問題を会社と協議し改善に努めます。

○ 生産性向上や業績性向上について積極的に取り組み、 その適正な配分を通じて、従業員にゆとりある豊かな生活を実現します

従業員の幸せのためには会社の健全な発展が基盤であるとの考え方に立ち、会社の成長や発展に向け努力し、生産性や業績の向上に結びついたものは、適正な配分を会社に求め、従業員の生活向上を目指します。

○ 「従業員の幸せのためには労使関係の安定が重要である」との認識に立ち、 労使相互の信頼関係に立った健全な労使関係を堅持します

労使関係が必要以上に対立関係にあると話し合いがスムーズに図れなかったり、話し合ってもお互いの理解が得られず、結果として従業員に不利益を及ぼすことにつながります。従って、資生堂労働組合は労使相互の信頼の上に立ち、健全な労使関係を堅持することが従業員の幸せにつながるとの考えで活動しています。

健全な労使関係とは、馴れ合いの関係や会社の言いなりになるという関係でなく、「組合員の代表として主張すべき事は主張し、一方で会社の考えにも耳を傾け、従業員にとって何がベストかを判断しながら適度な緊張関係を持つ」ということです。

○ 時代の変化や従業員のニーズを把握しながら、 常にチャレンジ精神を持って、フレッシュな活動を実践します

組合活動の原点は、働く従業員の代表として活動することです。幅広い年代層の従業員のニーズを的確に捉え、時代の変化に対応しながら活動を展開する必要があります。これはそれまで最適とされていたことでも変化する従業員のニーズからすれば、考えを改める必要がある時もあることも意味します。現状に甘んじることなく、常に革新とチャレンジ精神を持ったフレッシュな活動の実践に取り組めます。

2020年度活動方針

活動の方向性と柱

＜活動の方向性＞

「仲間や職場への積極的な活動」と「環境変化に対応したイキイキと安心して働ける環境づくり」

＜活動の柱＞

1. 仲間と職場への積極的な活動
2. イキイキと安心して働ける環境づくり
(労働環境・労働条件・制度導入後のフォロー・組合視点による経営チェックなど)
3. 組合組織の基盤整備 (規約・規程の見直し改訂・役員選挙の一部システム化)

2020年度の活動

＜スローガン＞

つなげよう仲間への思い、起こそう仲間への活動！

＜主な活動内容＞

1. 仲間と職場への積極的な活動

- (1) 仲間への思いを大切にしたい あたたかい職場づくりを推進する (本部・支部活動などを通じて)
- (2) あたらしい仲間と組合を身近に感じてもらう (新入組合員研修など)
- (3) 美容職組合員とのつながりを強くする (職場懇談会・ウニコクラブ・BCフォーラムなど)
- (4) 工場のありたい姿や課題に取り組み仲間や職場を大切にする

2. イキイキと安心して働ける環境づくり

(労働環境・労働条件・制度導入後のフォロー・組合視点による経営チェックなど)

- (1) 安心して働き続けられる環境に向けて経営チェック機能を高める
- (2) 労働時間・環境面の課題に向けた労使の取り組みを積極的に推進する
- (3) 業界NO.1の賃金水準に向け継続した取り組みと制度改訂による検証
- (4) 制度導入後の継続課題への取り組みと導入後 (運用) のフォロー
(マネジメントへの取り組み・JDFC継続確認・ダウングレード)
- (5) 会社生活の充実と退職後の豊かな人生を送るためのライフプランセミナー実施
- (6) 働く環境全般に関わる組合の相談機能を高める (組合員から身近な存在感や信頼を高める)

3. 組合組織の基盤整備 (組織規約・規程の見直し改訂・役員選挙の一部システム化)

- (1) 組合組織の見直し 必要に応じて改編し活動しやすい組織を目指す
- (2) 活動に集中するため、また透明性を高めるために、役員選挙の投票システム化・会計負担を軽減する
- (3) 資生堂グループで働くすべての人の幸せを目指す (関係会社・特定職など)
- (4) 社外との交流や活動を通じて活力の向上、人材育成、社会貢献を図る